



ししはや

4
2011



はばたけ! 天使たち(長崎県央看護学校卒業式)

特集 諫早市施政方針

■ 市政トピックス・春のおでかけ情報	8 - 13	■ 公民館講座・イベント情報	24 - 25
■ パチリいさはや	14 - 15	■ みんなの広場	26 - 27
■ 暮らしの情報	16 - 21	■ ぶらり諫早	28
■ 健康&子育てインフォメーション	22 - 23	【別冊】機構改革のお知らせ	1 - 4

No.73

特集 諫早市施政方針

平成23年度の取り組み

2月25日、平成23年3月定例会市議会が開会し、この中で宮本市長は、平成23年度の施政方針を発表しました。その骨子は次のとおりです。



市議会で答弁する宮本市長

「希望と安心のまち！ひとが輝く
創造都市・諫早」の実現を目指して



国の平成23年度当初予算案では、少子高齢化に伴い社会保障関連費は5・3割増加していますが、公共事業関係費は13・8割の減と昨年に引き続き大きく削減されています。

この中には3歳未満の子ども手当の増額など、市民生活に直接関わる政策も含まれているので、予算案を精査し適切に対応していきます。

また、社会保障と税の一体改革は、市の施策にも大きく関係する問題でもあり、その推移を見守っていきたいと考えています。

経済の現状について、景気は足踏み状態にあり、失業率は若年層を中心に依然として厳しい状況でありますが、23年度は、世界経済の緩やかな回復が期待される中で景気は持ち直し、経済成長の好循環に向けた動きが見込まれるとの国の予測もあり、踊り場を脱する動きが進むものと考えられます。

その一方で、わが国の財政状況は、主要先進国の中で最悪の水準であり極めて深刻な状況です。

また、地域主権の問題については、

「地域主権関連3法案」が国会において継続審議となっており、その審議の動向を注視していきます。

○国営諫早湾干拓事業の開門訴訟を巡る一連の動き

市議会をはじめ、県、雲仙市、地元代表を含め再三にわたり地域の実情と地元の考え方を説明してきましたが、地域住民にまったく説明がなままに上告を断念したことは、潮受け堤防の閉め切りと漁業被害の因果関係を認定することや、潮受け堤防の防災機能や営農への役割が適正に評価されていないこと、開門による漁業や自然環境への影響が配慮されていないことなど、重大な問題を含む判決を受け入れたこととなるため、内閣総理大臣に対して23項目にわたる質問状を県知事、雲仙市長との連名で提出しました。

その後本市役所で行われた農林水産大臣の説明会や内閣総理大臣名による回答でも、環境アセスメントの結果を待たずして開門を判断した根拠や防災上の問題点、農業、漁業、

環境の被害対策について客観的、科学的な側面からの回答ではなく、大きな失望を感じたところです。

私は、市民の安心・安全が確保できないような開門調査については、非常に危機感を持っています。また今回の決断の問題点についても、現状を一番熟知している地元として、従来の姿勢を堅持し、訴えていくつもりです。

今後とも県や関係団体と連携しながら適切に対応していきます。



北部排水門

○高病原性鳥インフルエンザ対策

高病原性鳥インフルエンザが確認され、宮崎県を中心に発生件数が増加しています。本市でも、去る2月12日に有喜町の路上で保護されたハヤブサから、高病原性鳥インフルエンザの陽性反応が確認され、その後

の確定検査でH5N1亜型の強毒性であったことが判明しました。このため環境省では、関係機関と協力しながら周辺の野鳥の監視を強化しています。市では、これまで県と連携し養鶏農家に対して巡回指導や聞き取り調査を実施し、また、にわとりなどを飼育している人に対して、市報やホームページを通じて予防を呼びかけています。今回の本市での確認を受けて、農林水産部に「高病原性鳥インフルエンザ防疫対策室」を設置し、養鶏農家に予防対策の徹底を指導するとともに、異常の際の早期通報を呼びかけたところです。一日も早い終息を願っています。

○市の取り組み

合併以来、地域間格差の是正について最優先で取り組んできており、おおよその方向性を示すことができたと考えています。今後は、合併に伴う普通交付税の算定替えや合併特別償還などの財政支援終了も視野に入れながら、限られた予算の中で、選択と集中の観点から事業の見直しを行い、これからの激動の時代に対応していくことが重要であると考えます。

そのため、昨年12月議会では、「総合的な商工業支援策の強化」、「開発

行為の権限移譲と規制緩和」、「組織機構の改革」を提案し、議決いただいたところです。

引き続きこれらの施策が最大の効果を上げることができるよう取り組んでいきます。

私は就任以来、常に市民の目線と感覚で物事を考える「生活密着宣言」をすべての根幹に据え、政策を進めてきました。今後も市民の皆さんが何を考え、何を求めているのか、その要望に応えるためにはどのようなすべきかを常に考えながら、「希望と安心のまち！ひとが輝く創造都市・諫早」の実現を目指していきます。



以下は、施策の基本方針を総合計画の施策体系に従い説明したものです（抜粋）

輝くひとづくり

○健やかなひとづくり

●「乳幼児福祉医療費助成制度」については、昨年10月診療分から現物給付方式に移行しましたが、今後は市外医療機関での診療について、関係機関との調整を行い対象者への周知を図ります。

●「諫早市子ども準夜診療センター」の利用者は年々増加しており、諫早医師会、諫早総合病院のご協力のもと、保護者が安心できる子育て環境づくりに努めます。

●「子ども手当」については、平成23年度から3歳未満の手当は月額7千円増額されて2万円となる予定であり、今年度よりも約5億円増額した約30億8千万円を予定しています。

●昨年度民営化した3保育所は、三者協議会での協議内容に沿った順調な運営がなされており、このうちの1カ所について施設整備への支援を計画しています。公立保育所については、地域ごとの保育需要に応じた保育所定員の見直しを通じて、再編を検討します。

●御館山小学校区の学童保育のクラブ舎の移転整備を計画しており、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

●小栗小学校では、新たに取得した用地への進入路の整備を行います。また、真城小学校では、新たに3階建て校舎の増築工事を行います。

●〔仮称〕諫早市東部学校給食センター〕の整備については、基本設計・実施設計を行います。

○こころ豊かなひとづくり

●核兵器や戦争がない平和な世界の実現のため、「平和都市諫早宣言」の理念を広める取組を進め、被爆・戦争体験の継承などに努めます。

●〔仮称〕歴史文化館〕の早期完成を目指します。

●「長崎がんばらんば国体」の開催と会期が7月に正式決定後、準備委員会を執行委員会に改め、広報・啓発活動などを推進し、市民総参加の機運を高め、魅力あふれる大会の実現を目指します。

●〔仮称〕新諫早市体育館〕の整備については、引き続き工事を継続し、24年度中の供用開始を目指します。

●諫早図書館が7月に開館10周年を迎えることから、記念誌の発行、講演会や児童劇の公演などを展開していきます。



開館10周年を迎える諫早図書館

活力ある産業づくり

◎魅力ある農林水産業

●認定農業者などへの農業用機械や園芸ハウスなど生産基盤の整備に対する支援を行い、担い手の育成と生産性と品質の向上を目指した高付加価値型農業を推進し、地域農業の振興を図ります。

●「戸別所得補償制度」の本格的実施は、関係機関と連携しながら推進します。

●イノシシ被害防止のため、農林水産部内に新たに有害鳥獣対策を総括する専門部署を設置し、捕獲の強化と捕獲に必要な箱わなの整備など防護対策に取り組みます。

●農業の生産性の向上などを図るため、農地の区画整理、水資源の確保などの生産基盤と農道網などの生活

環境基盤の整備を進めます。

●間伐、枝打などの森林保全および木材搬出のための林道の整備と高性能機械導入を支援し、労働力の省力化と林産業の収益性の向上を目指します。

●橘湾では加工販売施設の整備を支援し、江ノ浦漁港内浚渫事業採択に向けた調査・設計業務を行います。

◎活力ある商工業

●中小企業者の円滑な資金調達を図るため、利率の低減や返済期間の延長、融資枠の拡大や保証料の一部補給制度など引き続き行います。

●コンパクトでにぎわいあるまちづくりを進めるために、秋のコンサートや冬のイルミネーションによるにぎわい創出事業への支援など中心市街地の活性化を継続して進めていきます。

◎交流が育てる観光・物産

●観光基本計画をもとに、関係自治体との連携事業や諫早観光物産コンベンション協会が取り組む地場産品販売促進事業、宿泊を伴うコンベンション開催への助成事業、情報発信事業などへの支援を行います。

●農商工一体となった「諫早秋の収穫感謝祭」を開催し、地産地消の推進と産業の活性化を図ります。また、3漁協共催による「新鮮水産まつり」

などの開催を支援します。

◎新たな産業活力の創出

●雇用の場の創出、地域経済の活性化のため、企業誘致に積極的に取り組みます。

●いさはやコンピュータ・カレッジへの支援に努め、国・県に対し支援の継続について要望していきます。



いさはや灯りファンタジア2010

暮らしの充実

◎支え合う暮らし

●市民の健康づくりを支援し、病気の早期発見、早期治療につなげるため、がん検診など健康診査事業を引き続き推進します。

●中学生・高校1年生の女子を対象とした子宮頸がん予防ワクチン接種、乳幼児を対象としたヒブおよび小児用肺炎球菌ワクチン接種費用の全額助成を引き続き実施します。

●多良見地域の福祉活動拠点施設として多良見支所2階を改修し、「(仮称)たらみ福祉活動センター」を整備します。

●地域の人々によるひとり暮らし高齢者などの閉じこもりや不安の解消、健康の維持を図る「ふれあいいききサロン」活動に対する助成を拡大します。

●介護が必要な人やその家族を支援するため、小規模多機能型居宅介護事業所、3事業所の施設整備などを実施します。

○自然と共生する暮らし

●人と地球にやさしい自然エネルギーの利用促進と、自然との共生のまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムの設置に要する経費の一部補助を引き続き実施します。

●森林の持つ水源かん養、国土の保全などの公益的機能を高めるため、「豊かな森づくり計画」に基づき、新たに「諫早市水道水源かん養事業基金」も財源に組み込み広葉樹植栽や針葉樹林の整備をさらに推進します。

○安心安全な暮らし

●県央地域の消防救急体制の要となる諫早消防署を鷲崎町交差点付近に移転するための用地取得を推進します。

●本明川ダム建設事業の継続を国に要望していきます。

○快適な暮らし

●交通不便地域での公共交通導入の可能性を調査するため乗合タクシーを運行する、公共交通実証実験事業について、運行個所や運行方法などをさらに検討し、引き続き実証実験を実施します。

●九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の諫早・長崎間の事業認可に向けて、県ならびに関係自治体とともに、国に対し早期の認可を要望していきます。

●新幹線整備の動向を見極めながら、諫早駅前広場、周辺道路などについて、都市計画決定などの手続きに向けた検討を行います。

●幹線道路網の整備について、地域高規格道路「島原道路」は国直轄事業と県営事業により整備が進められています。また、国道34号本野入口交差点と都市計画道路諫早南バイパス線についても、早期完成に向け国・県に強く要望していきます。

●市民の日常生活に密着した道路や水路などの小規模な改良を実施する「生活基盤整備事業」および交通安全施設などの適切なメンテナンスによる長寿命化を図る「地域リフレッシュ事業」については、継続して実

施します。

●効率的かつ効果的な事業運営のため、下水道事業を企業会計に移行させ、経営状況を正確に把握し、経営計画の見直しを行います。また、飯盛処理区の公共下水道の工事に着手します。



進む「愛野森山バイパス」

市民主役のまちづくり

○協働のまちづくり

●諫早の新しい活力や魅力づくりに取り組む「諫早市ビタミンプロジェクト実施事業」を継続して実施します。

●支所地域の活性化の促進を目的に、地域が主体的にまちづくりに取り組む「地域づくり協働事業」を継続して実施します。

●昨年の各地域審議会からの答申を

もとに見直しを進めている「地域振興計画」を作成し、地域の特色あるまちづくりを進めます。

●飯盛地域のふれあい施設については、地元と十分な協議のうえ、実施設計を進めていきます。

○未来に続くまちづくり

●「まちづくり懇談会」と「市長のふれあい訪問」については、今後もより多くの市民の皆さんから率直な意見をいただけるよう継続していきます。

●九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の建設、諫早市中心市街地活性化基本計画事業および第69回国民体育大会開催事業など、本市の活力ある未来につながる大型事業にそなえるため、「諫早市まちづくり未来基金」を設置し、計画的な基金の活用を図ります。



まちづくり懇談会

平成23年度予算の状況を お知らせします

平成23年度の一般会計当初予算は、現在開会中の3月定例会市議会に予算案を提出しています。

今回の当初予算は、平成22年度の1月補正予算と連続した予算編成としており、新しい組織機構のもと、「具体的な施策を実現する実行型予算」としています。諫早市総合計画における4つの基本目標である子育て支援と教育環境の充実、諫早の魅力と交流を高める産業づくり、安全で安心して暮らせるまちづくり、地域が主体のまちづくりの達成に向け、「生活密着宣言」を基本に、具体的な施策を早期に実現します。

一般会計予算の総額は、579億8,600万円となり、合併後最高額となりました。平成22年度予算と比較しますと18億5,600万円、3.3%の増です。また、特別会計では、老人保健会計が平成22年度で廃止となり、公共下水道事業会計と農業集落排水事業会計が企業会計への移行により廃止となりました。その結果、総額は303億5,390万円で、3会計を除いた前年度との比較は、17億5,572万円、6.1%の増となりました。

今後、社会保障費や公債費の増額が見込まれる中、地域の経済状況に応じた適切な機動的な財政運営に努めます。

(市財政課)

平成23年度予算各会計別概要

区分		23年度当初予算額	22年度当初予算額	増減額	増減率(%)		
一般会計		579億8,600万円	561億3,000万円	18億5,600万円	3.3		
特別会計		303億5,390万円	285億9,818万円	17億5,572万円	6.1		
国民健康保険事業		195億8,000万円	182億700万円	13億7,300万円	7.5		
後期高齢者医療		12億580万円	12億5,000万円	△4,420万円	△3.5		
介護保険事業	保険事業勘定	94億9,930万円	90億7,600万円	4億2,330万円	4.7		
	サービス事業勘定	1,400万円	1,300万円	100万円	7.7		
浄化槽事業		710万円	688万円	22万円	3.2		
駐車場事業		3,600万円	3,400万円	200万円	5.9		
墓園事業		1,170万円	1,130万円	40万円	3.5		
一般・特別会計計		883億3,990万円	847億2,818万円	36億1,172万円	4.3		
企業会計	水道事業	収益的	収入	26億3,837万円	26億1,736万円	2,101万円	0.8
			支出	24億877万円	24億6,312万円	△5,435万円	△2.2
		資本的	収入	9億304万円	5億4,592万円	3億5,712万円	65.4
			支出	17億9,352万円	14億4,462万円	3億4,890万円	24.2
	工業用水道事業	収益的	収入	1億8,814万円	1億9,519万円	△705万円	△3.6
			支出	1億7,621万円	1億8,150万円	△529万円	△2.9
		資本的	収入	686万円	1,065万円	△379万円	△35.6
			支出	1億1,216万円	1億4,220万円	△3,004万円	△21.1
	下水道事業(新設)	収益的	収入	33億1,442万円	—	33億1,442万円	—
			支出	33億5,264万円	—	33億5,264万円	—
資本的		収入	21億3,093万円	—	21億3,093万円	—	
		支出	38億3,330万円	—	38億3,330万円	—	

一般会計とは

市税や地方交付税などを主な財源として市民生活に欠かせない福祉や教育、道路整備などの事業を行うための会計です。

特別会計とは

国民健康保険や介護保険などの特定の事業を行う場合に、保険料などの特定の収入でその支出を賄うもので独立して行うための会計です。

企業会計とは

水道料金など特定の収入を財源とし、独立して行う特別会計の中で、地方公営企業法の適用を受ける会計です。

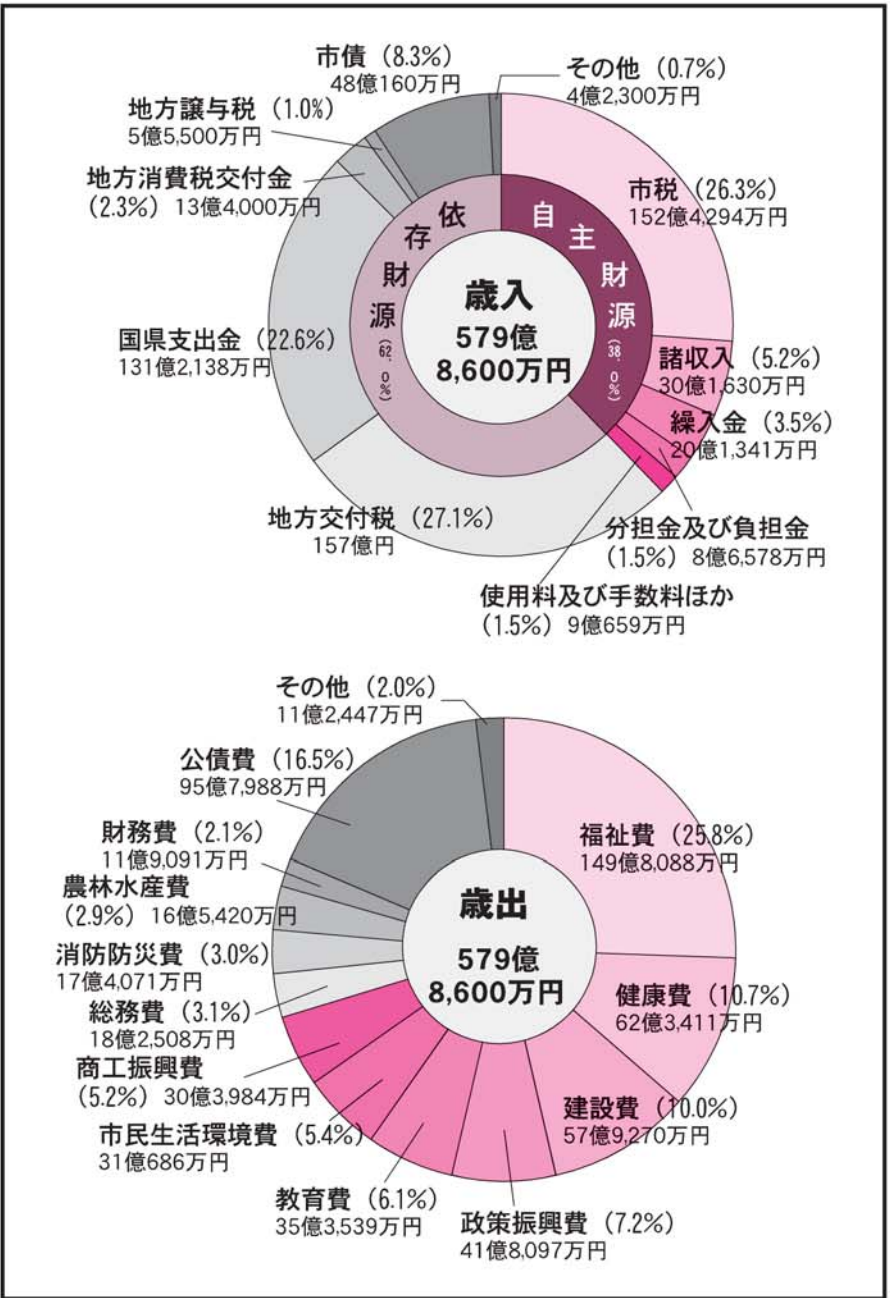
一般会計予算 579億8,600万円

市民一人あたりの市税負担額
約10万7千円
市税152億4,294万円の内訳

市民税	57億8,321万円
固定資産税	72億2,883万円
軽自動車税	3億3,453万円
市たばこ税	8億6,713万円
都市計画税	10億2,509万円
入湯税	415万円

市民一人あたりの歳出予算額
約40万8千円
(主な支出の内訳)

福祉費		公債費	
約10万6千円		約6万7千円	
健康費		建設費	
約4万4千円		約4万1千円	
政策振興費		教育費	
約2万9千円		約2万5千円	
市民生活環境費		商工振興費	
約2万2千円		約2万1千円	



市の歳入・歳出・基金・市債などの推移 (一般会計)

区分	平成21年度決算額		平成22年度決算見込額		平成23年度現計予算見込額	
	総額	市民一人あたり	総額	市民一人あたり	総額	市民一人あたり
歳入	668億1,124万円	47万1千円	650億7,610万円	45万8千円	579億8,600万円	40万8千円
うち市税	164億6,887万円	11万6千円	159億8,221万円	11万3千円	152億4,294万円	10万7千円
歳出	657億2,324万円	46万4千円	650億7,610万円	45万8千円	579億8,600万円	40万8千円
年度末基金現在高	176億4,005万円	12万4千円	198億6,146万円	14万0千円	179億507万円	12万6千円
年度末市債現在高	749億3,739万円	52万9千円	739億8,928万円	52万1千円	711億5,971万円	50万1千円

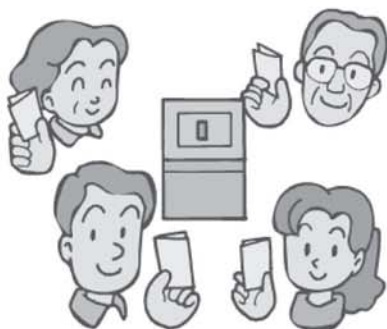
※平成22年度の歳入および歳出総額は、3月補正後の予算額。同じく年度末基金現在高および年度末市債現在高は、3月補正時点の年度末見込額。
 ※平成23年度の歳入および歳出総額は、当初予算額。同じく年度末基金現在高および年度末市債現在高は、当初予算時点の年度末見込額。

市政トピックス

4月10日(日)は
長崎県議会議員一般選挙の投票日です

任期満了に伴う長崎県議会議員一般選挙は、4月1日(金)告示、10日(日)に投票が行われます。投票時間は午前7時から午後8時までです。開票は4月10日(日)午後9時30分から市体育館で行われます。投票所は、投票所入場券(はがき)に記載していただきますのでご確認ください。

あなたの大切な一票をいかしませよう。(市選挙管理委員会事務局)



投票できる人

- 年齢要件／平成3年4月11日までに生まれた人
 - 住所要件／平成22年12月31日以前から本市に在住し、住民登録をしている人
- ※ただし、投票日までに本市から県外へ転出された場合は、選挙人名簿に登録されていても投票できません。

県内から転入、転出した人

投票する際に「引き続き住所を有する旨の証明書」が必要です。本庁・各支所で交付を受けてください。詳しくは、市選挙管理委員会事務局へお尋ねください。

投票所の変更

次の投票所が昨年7月の参議院議員選挙から変更になりましたので、ご注意ください。

- 第12投票所／柴田町公民館(場所の移転)
- 第16投票所／平山町公民館(新公民館完成に伴い、みはる台小学校から変更)

不在者投票

郵便などによる投票や、病院など指定施設に入院、入所中の入、投票日に市外へ出張中の入などは、不在

者投票ができます。詳しくは、市選挙管理委員会事務局へお尋ねください。

市内で住所異動された人

3月16日以降に市内で転居した人は、転居前の投票所で投票してください。

投票所入場券(はがき)は大切に

投票所入場券は、4月1日(金)以降順次お届けします。もし、届いていなかったり、紛失されたりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

期日前投票をされる人

投票日に投票所に行けない人は、期日前投票ができます。その場合、宣誓書の提出が必要になります。今回から投票所入場券の裏面に期日前の宣誓書を印刷してあります(左図参照)。あらかじめ記入(自署)して持参いただくことと投票所での記入の期間がなくなります。

- 期間／4月2日(土)～4月9日(土) 午前8時30分～午後8時
- 場所／市役所本庁および各支所(出張所は除く)

宣誓書記載例 (投票所入場券裏面)

4月10日(日)は長崎県議会議員一般選挙の投票日です。

■期日前投票期間 4月 2日(土)～ 9日(土) 午前8時30分～午後8時

■場所 市役所 本庁・各支所

投票日に仕事のある人や投票区外に出かける人等は、期日前投票等ができます。下記の欄に記入して、期日前投票所にお持ちください。

【宣誓書】
私は選挙当日、下記の事由に該当する見込みであり、真実に相違ないことを誓います。

平成 23 年 4 月 日	
氏名(自署)	諫早 一郎
生年月日	明治・大正(昭和)平成 46 年 1 月 5 日
該当する番号・記号に○をつけてください。	
1 (仕事等)	ア. 仕事 イ. 学業 ウ. 地域行事の役員 エ. 本人又は親族の冠婚葬祭 オ. その他() に従事
2 (外出等)	1 以外の用事又は事故のため、 ア. 本市以外 イ. 市内()へ外出・旅行・滞在
3	疾病・負傷・出産・身体障害等のため歩行困難
5	ア. 住所移転のため、他の市町村に居住 イ. 他の市町村に転出予定

●投票日当日の投票は、指定された投票所のみとなります。(表面に記載)
◎この入場券がお手元に届いても、投票される日に資格のない方は投票することはできません。また、本人以外は使用できません。

<お問い合わせ先>
諫早市選挙管理委員会 (22-1500(内線3760~3762))
または各支所総務課

自署してください
該当するものに○をつけてください

下水道に接続をお願いします

市は、大村湾・橘湾・有明海の3つの海や河川などの公共用水域の水質改善と、トイレの水洗化による生活環境改善のため、下水道の整備を進めています。

しかし、下水道区域内の皆さんに接続してもらわなければ、下水道の効果は上がりません。清潔で快適な暮らしを実現するため、また、美しい川や海、きれいな水を未来に残していくためにも早期の接続をお願いします。

(市下水道総務課)

接続工事

下水道への接続工事は、適正に施工され、下水道の機能が円滑に発揮できるよう、市が指定した排水設備指定工事店(市下水道管理課、市のホームページに一覧表あり)でなければ施工できません。

問い合わせ先

市下水道総務課および下水道管理課または各支所産業建設課

※4月1日からの窓口は、上下水道局経営管理課、下水道課または各支所産業建設課になります。



水洗便所改造資金 利子助成制度(4月1日)

下水道に接続してくみ取り便所を水洗便所に改造する工事など(改造工事)を行う人の経済負担を少なくするため、借入金返済利子について助成します。

助成する利子の計算は、年利率6%を上限とします。

助成対象期間および対象額

融資の日から起算して5年間分の利子の額

対象者

次の条件をすべて満たす人

- ①金融機関から融資を受けて、改造工事を行う人(ただし、改造工事の完了検査日の前後3カ月以内に融資を受けていること)

- ②市税などを滞納していない人
- ③前年の所得が1千万円以下の人

手続き

この制度を利用される人は、まず市下水道総務課または各支所産業建設課へお問い合わせください。

対象工事

公共下水道および農業集落排水処理施設の供用開始の日から3年以内に行う改造工事です。(ただし、専用住宅のみで新築・増築は対象外となります。)

利子助成金の額

改造工事のために必要な資金として金融機関から借り入れた額(対象となる融資額は、100万円が上限)にかかる利子の額です。

公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水処理施設 供用開始のお知らせ

3月31日から、新たに次の区域で下水道が利用できます。

【公共下水道】

諫早地域	宇都町、上野町、立石町、西郷町、福田町、泉町、日の出町、天満町、栄田町、鷺崎町、小川町、小船越町、若葉町、真崎町の各一部区域
多良見地域	化屋、木床、中里、市布の各一部区域

【特定環境保全公共下水道】

飯盛地域	里、川下の各一部区域
高来地域	三部巻、小峰、金崎、下与、峰の各一部区域
小長井地域	井崎、大峰、牧の各一部区域

【農業集落排水処理施設】

諫早地域	宗方町、長野町、川内町の各一部区域
多良見地域	元釜、野川内、山川内、舟津の各一部区域

農業者戸別所得補償制度が本格的に実施されます

食料自給力の向上を目的とした「農業者戸別所得補償制度」が4月から本格的に実施されます。

(市農業振興課)

■対象者／販売農家・集落営農組合

■事業内容

①畑作物の所得補償交付金

水田や畑に麦、大豆、そば、なたね(搾油用)を作付けし、販売した場合、数量に応じて交付金を支払います。

②米の所得補償交付金

生産調整を達成した農業者に対し、水稻の作付面積に応じて交付金を支払います。また、米価が下がった場合は、その差額を補てんします。

③水田活用の所得補償交付金

水田を有効活用して転作物などを作付けた場合、作付面積に応じて交付金を支払います。

■申請方法

営農計画書(水稻共済細目書)と加入申請書を市農業振興課またはお近くの農協に提出してください。

なお、事業や作物ごとに助成金を交付する条件がありますので、詳しくは市農業振興課またはお近くの農協までお問い合わせください。

■加入申込期限／4月28日(木)

浜文化章に福田正昭さん

「第28回諫早市浜教育文化賞」、「第39回諫早市栗林スポーツ賞」の表彰式が2月26日、諫早文化会館で行われました。

芸術文化振興の功績をたたえる浜文化章は、福田正昭さん(金谷町、俳号・鬼秋)が受章されました。



福田正昭さん

福田さんは、昭和60年から諫早句会(俳句)の会長として、市民文化の振興に尽力されるとともに諫早文化協会の常任理事、伊東静雄顕彰委員として市の芸術文化の向上と発展に貢献されています。また、文芸団体の育成強化と連携などを図るため組織された「諫早市文芸協会」の設立にも参画され、平成21年度からは会長として市民の文芸活動の振興に大きく寄与されています。

このほか、浜教育文化賞は、74人と6団体の小・中・高校生が受賞、栗林スポーツ賞は、190人と1団体の小・中・高校生が受賞されました。

(市教委文化課・体育保健課)

(4月1日から体育保健課はスポーツ振興課に名称変更)

消防団の消防ポンプ車を更新しました

諫早市消防団諫早支団第24分団に新しい消防ポンプ自動車(消防ポンプ車)が配備され、2月26日に引渡し式が行われました。

これは、購入後21年が経過し老朽化していたため更新したものです。

新しい消防ポンプ自動車は、最新の機器を搭載。機動性と機能性を兼ね備えており、消火活動やさまざまな災害に対応できるものです。

(市総務課)



お詫びと訂正

広報諫早平成23年3月号「平成23年4月から市街化調整区域の住宅建築の規制を緩和します」の掲載記事に誤りがありました。

3ページの地図中、多良見地域の市街化調整区域の表示に誤りがあったものです。正しくは下図のとおりです。

お詫びして訂正いたします。

(市開発支援室)

(4月1日から開発支援課に名称変更)



諫早の新しい活力、魅力づくりの提案事業を募集します ～諫早市ビタミンプロジェクト事業～

市の魅力を広くアピールするため、「諫早」の新しい活力、魅力となる事業について市民の皆さんからのご提案を次のとおり募集します。
(市企画調整課)

■募集内容（事業立ち上げの初年度のみ補助対象）

- 諫早の新しい活力、魅力づくりに貢献する事業
- 農林水産物や産品、郷土料理など、諫早が有するさまざまな地域資源を活かした事業
- 全国・九州・県大会、企画展などの誘致企画など

■提案方法

提出書類を期限までに市企画調整課まで郵送または持参してください。(事業募集の詳細については「平成23年度諫早市ビタミンプロジェクト提案事業募集要項」をご参照ください。) 提出書類および募集要項は、市企画調整課および各支所総務課にあります。また、所定の様式、募集要項は市ホームページにも掲載しています。

■提出書類

- ①事業提案書②事業計画書③収支予算書④事業実施団体概要書

■募集期限／4月11日(月)

■提案事業の選定方法

市民で構成する審査会で実施事業を採択

■応募・問い合わせ先

〒854-8601(住所不要) 市企画調整課
(4月1日から企画政策課に名称変更)

※諫早市ビタミンプロジェクト実施事業費補助金は平成23年度の予算が成立した場合に措置されるものです。



いさはや福来い三海海鮮まつり



幻の高来新そば祭り

「平成22年国勢調査」の速報値が公表されました

平成22年10月1日に実施しました、「平成22年国勢調査」の速報値が公表されましたのでお知らせします。
(市地域振興課)

我が国の人口は、1億2,805万6千人で、前回の平成17年と比較して28万8千人増で、世界で10番目です。

本市の人口は、140,725人で、前回の平成17年と比較して3,309人減少しています。

世帯数については、50,952世帯で、前回の平成17年と比較して900世帯増加しています。

このことから、本市の1世帯当たりの人員は2.76人と、前回より0.12人減少しており、核家族化が進んでいることがわかります。

総務省統計局ホームページ

[<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>]、政府統計の総合窓口(e-Stat)[<http://www.e-stat.go.jp/>]でも統計データなどの各種統計情報がご覧いただけます。



国勢調査のご協力
ありがとうございました。

長崎県内の人口・世帯数

	人 口		平成17年～22年の人口増減(－は減少)		世 帯 数	
	平成22年	平成17年	実 数	率(%)	平成22年	平成17年
長崎県	1,426,594	1,478,632	-52,038	-3.5	558,439	553,620
長崎市	443,469	455,206	-11,737	-2.6	187,575	183,777
佐世保市	261,146	269,574	-8,428	-3.1	104,638	103,966
島原市	47,471	50,045	-2,574	-5.1	17,027	17,170
諫早市	140,725	144,034	-3,309	-2.3	50,952	50,052
大村市	90,528	88,040	2,488	2.8	34,006	31,849
平戸市	34,916	38,389	-3,473	-9.0	12,857	13,537
松浦市	25,158	26,993	-1,835	-6.8	9,195	9,462
対馬市	34,399	38,481	-4,082	-10.6	13,811	14,710
壱岐市	29,373	31,414	-2,041	-6.5	10,397	10,560
五島市	40,621	44,765	-4,144	-9.3	18,392	19,305
西海市	31,183	33,680	-2,497	-7.4	11,875	12,122
雲仙市	47,256	49,998	-2,742	-5.5	15,858	15,756
南島原市	50,377	54,045	-3,668	-6.8	17,157	17,419
長与町	42,531	42,655	-124	-0.3	15,477	14,936
時津町	30,113	29,127	986	3.4	10,785	10,163
東彼杵町	8,910	9,657	-747	-7.7	2,738	2,805
川棚町	14,660	15,158	-498	-3.3	5,150	5,110
波佐見町	15,231	15,367	-136	-0.9	4,780	4,502
小値賀町	2,851	3,268	-417	-12.8	1,287	1,364
佐々町	13,600	13,697	-97	-0.7	4,882	4,755
新上五島町	22,076	25,039	-2,963	-11.8	9,600	10,300

～走る広告塔として公用車に広告を～

有料広告募集

本市の公用車に広告を掲載しませんか。市が所有する公用車に民間企業などの広告掲載を募集します。
(市契約管財課)

■広告掲載公用車

- ①掲載車両／軽貨物自動車12台
- ②掲載位置／車体の両側面後部
- ③掲載料／年間3万円(0.5㎡当たり)
- ④掲載方法／ラッピングフィルム、カッティングシート、マグネットシート(作成費用は広告主負担)

■広告掲載期間

平成23年4月～平成24年3月31日(更新可)

■申込対象者

- ①市内に事業所、営業所を有する企業または個人
- ②国、地方公共団体、公益法人など

■申込期間

3月22日(火)～4月8日(金)(土・日を除く午前9時から午後5時まで)

■申込方法

市公用車広告掲載申込書(市ホームページからダウンロード可)に、広告の原稿(任意様式)と掲載位置図(任意様式)、企業概要がわかる書類を添えて、市契約管財課に持参してください。

■その他

公用車への広告掲載に当たっては、市広告掲載事務実施要綱、市公用車広告掲載取扱要領に従ってください。

申込受付後、市広告審査会で掲載の可否を決定し、通知します。

■問い合わせ先

市契約管財課
(4月1日から管財用地課に名称変更)



有料広告掲載イメージ図

自治会に加入しましょう

～住み良いまちをつくるため、みんなで協力しましょう～

地域における人と人とのつながりは、これからますます大切になります。

自治会は、ごみステーションや防犯灯の設置・管理、子どもやお年寄りの見守りなど明るく住みやすい安心して暮らせるまちをつくるために大切な役割を担っています。自分の住んでいるまちに目を向け、地域の皆さんと一緒に心かよう明るいまちづくりにご参加ください。

自治会に加入されると、①広報諫早などの各種刊行物が自治会から直接届けられます。②市指定のごみ袋(年間30枚)が無償で配布されます。③自治会主催の行事や各種活動への参加などがあります。また、生活の中で生じる地域の課題は、会員相互の話し合いと協力によって早期解決へとつながっていきます。ご加入の申し込みは、お気軽に自治会長へお問い合わせください。

(市地域振興課)



市勢要覧を発刊しました

市は、合併6周年を迎え、市の魅力ある地域資源やこれまでの事業、今後のまちづくりなどを紹介する「市勢要覧」を発刊しました。

自治会経由で配付するほか、最寄りの公共施設(広報諫早を配布している施設)でも配付していますのでご活用ください。

(市秘書広報課)



春の諫早は見どころいっぱい



白 木峰高原

高原いっぱいの黄色いじゅうたん
と桜、眼下に広がる大パノラマが皆
さんをお待ちしています。

- 見ごろ／3月下旬～
- 問い／市緑化公園課



山 茶花高原ピクニックパーク

観覧車やコイン式レール機関車な
ど家族みんなで楽しめます。

- 見ごろ／4月中旬～
- 問い／山茶花高原ピクニックパー
ク（☎34-4333）



諫 早公園

4月9日(出)～17日(日)まで「2011諫
早つつじ祭り」が開催。

- 見ごろ／4月中旬～
- 問い／諫早観光物産コンベンショ
ン協会（☎22-8325）



古 川（ふるこ）の桜

多良見地域のJR長崎沿線沿いの
国道207号にある桜並木。ドライブ客
の目を楽しませてくれます。

- 見ごろ／3月下旬～
- 問い／多良見支所総務課



桜のトンネル

国道57号から国道251号へ抜ける
市道唐比長走線の沿道は桜の枝がト
ンネルみたいになっています。

- 見ごろ／3月下旬～
- 問い／森山支所総務課



小 江公園

高来地域の小高い丘にある小江公
園。見晴らしもよく、満開の時期に
は多くの花見客でにぎわいます。

- 見ごろ／3月下旬～
- 問い／高来支所総務課

春のおでかけ情報

Let's Enjoy Spring of Isahaya

ISAHAYA INFORMATION



菜の花、桜、ツツジに新緑
はかばか陽気に誘われて
春を感じに
ちょっとでかけてみませんか



生命の尊重と人間愛に満ちた看護師を目指して

春の息吹が少しずつ感じられるようになった3月3日、長崎県中央看護学校で卒業式が行われました。4月からそれぞれ新しい道を歩みだす高等課程49人、専門課程49人の卒業生は、保護者や在校生をはじめ多くの人たちに祝福され、「学校で培った看護の心を忘れず、目指す自分になるため、これからも日々努力していきたい」と晴れやかに学舎から巣立っていきました。



投稿募集中！写真と記事を〒854-8601
諫早市役所秘書広報課（住所不要）までどうぞ！



長崎街道をさるく

3月6日、多良見地域で「長崎街道歩こう会」が開催。参加者は、3カ所のポイントでさるくガイドの歴史説明を聞いたり、スタンプを押したりしながら約5kmのコースを歩きました。



地域を守る強い味方

3月6日、春季火災予防週間にちなみ、有事に備えた消防団員訓練が市内各地域で行われました。



美化活動ありがとうございます

3月2日、シルバー人材センターの皆さん71人が、ボランティアで市役所や諫早図書館周辺の除草作業を行いました。



春と秋が楽しみですね！

3月5日、高来町山林協議会の主催で、「いこいの村長崎」上の展望広場に桜とモミジの苗100本が植えられました。



けむい！けど、うま〜い♪

2月24日、高来町三部壱地区河川敷で、湯江小学校の6年生が食育の一環として地域の人たちと一緒に竹筒を使った炊飯を体験しました。ずらりと並べられた竹筒からはもくもくと煙があがり、直火でじっくりと炊き上げられたご飯は「香りが良くておいしい」と大好評でした。



上手に描けてるね！

2月11日から13日まで、諫早文化会館で「諫早市小中学校美術展」が開催されました。市内小・中学校の児童生徒の優秀美術作品が展示されていて、たくさんの方が訪れました。友達や知り合いの子どもの作品を見つけては歓声があがっていました。
(市民記者 江藤)



諫早っ子の健やかな成長を願って……

2月から3月にかけて、こどもの城の館内にひな人形が飾られました。これは、市民の皆さんからご家庭で不用になったひな人形を寄贈していただいたものです。

新天地に飾られたおひなさまは、訪れた親子連れなどを温かい表情で見守っていました。



熱々ではお張る海のぜいたく

2月13日、多良見町の喜々津漁港で「いさはや福来い 三海海鮮まつり」が開催。多良見町・小長井町・橘湾漁協が誇る旬の海の幸が集結しました。海鮮汁の振る舞いや魚介のつま放題には長蛇の列。水産加工品などが並ぶテントや、ダイダイを絞って味わうカキ焼きの広場は終日にぎわいました。

(市民記者 船津)



色とりどりの美しさ

2月14日、市役所ロビーで「県カーネーション品評会」が一般公開で行われ、訪れた市民は見事な花に見とれていました。



傘をさしてがんばりました！

3月6日、本明川周辺の自然を楽しむ「2011諫早のこのこオーク大会」が開催。雨の中でしたが、約500人が参加しました。



充実の品ぞろえです

3月8日から10日まで、市民センターで、市内の福祉事業所による「ナイスハートバザール in 諫早」が行われました。

くらしの 情報 information

平成23年2月1日現在
() 内前年同月比

人口140,836人 (-392)
男66,212人 (-236)
女74,624人 (-156)
世帯51,443戸 (+373)

お知らせ

「ゆうちょ銀行・郵便局でも納付できるようになります」

平成23年度に発送する納付書のうち、「市民税・県民税」「固定資産税・都市計画税」「軽自動車税」「国民健康保険料」「後期高齢者医療保険料」「介護保険料」「児童福祉費負担金(保育料)」「幼稚園保育料・入園料」「奨学金償還金」「市営住宅使用料」「市営住宅駐車場使用料」「上下水道料金」は、これまでの市役所、金融機関、コンビニエンスストアに加えて九州内のゆうちょ銀行・郵便局(沖縄県を除く)でも納付できるようになります。

「下水道受益者負担金・分担金」は、これまでの市役所、金融機関に加えて「コンビニエンスストア、九州内のゆうちょ銀行・郵便局(沖縄県を除く)でも納付できるようになります」。

「墓園管理料」は、これまでの市役所、金融機関に加えて

くらしの情報

九州内のゆうちょ銀行・郵便局(沖縄県を除く)でも納付できるようになります。

※ゆうちょ銀行・郵便局では、納期限を過ぎたものは取り扱いませんので、ほかの金融機関などで納付してください。

※「国民健康保険料」「後期高齢者医療保険料」「介護保険料」については、7月発送分からの対応になります。

※「墓園管理料」はコンビニエンスストアでは納付できませんのでご注意ください。

■問い合わせ先
市会計課

■国保に加入するとき・やめるときは必ず14日以内に届出を

国民健康保険の加入・脱退などの変更は自動的に行われるものではなく、窓口へ届出ることによって初めて切り替わることになります。

14日以内に必ず届出てください。

※75歳になり、後期高齢者医療に加入する際には自動的に切り替わりますので特に手続きの必要はありません。

■届出が必要な場合
○国保に加入するとき
・諫早市に転入したとき
・職場の健康保険をやめたとき

社会保険などの任意継続保険の資格が切れたとき
○国保をやめるとき
・諫早市から転出するとき
・職場の健康保険に加入したとき(扶養の認定を受けたとき)

※このほかに、出生、生活保護の開始・廃止、住所や氏名の変更、世帯主や世帯構成の変更、修学のために別に住所を定めるときなども届出が必要です。

※届出に必要なものなどは、事前に電話でお問い合わせください。

◆国保加入の届出が遅れると、加入資格が発生した時点(届出の時点ではなく)までさかのぼって保険料がかかります、その間は保険証が無いため、医療費はいったん全額自己負担となります。

また、国保をやめる届出が遅れると、届出を受け付けるまで保険料がかかります。国保の保険証を使っていた場合は、国保が負担した医療費(7~9割)を後で返還してもらうことがあります。

※保険証が変わった場合は、受診している医療機関に速やかに新しい保険証を提示してください。

■問い合わせ先
市保険年金課または各支所 住民福祉課

国民年金保険料の お得な納付方法

平成23年度の国民年金保険料は月額15,020円です。保険料を1年分などまとめて前納すると次のように割引があります。

◆現金で納付
日本年金機構から4月上旬に送付される納付書で納付すると、1年前納で3,200円、半年前納で730円の割引です。

◆口座振替で納付
○早割
通常の振替日は翌月末ですが、当月末に振り替える早割は、月々50円お安くなります。

○前納
口座振替の前納は、現金での前納よりさらにお得です。

※口座振替の申し込みは年金事務所または希望する金融機関の窓口で。ただし、今から申し込みと半年前納は下期分から、1年前納は24年度分からとなります。

◆クレジットカードで納付
年金事務所への事前の申し込みが必要で、前納割引は現金での前納と同じです。

■問い合わせ先
諫早年金事務所(☎25・1666)

土地・家屋の縦覧帳簿が 縦覧できます

固定資産税の納税者は、自分が所有する資産の評価額の適正さを判断するために、ほかの土地や家屋の評価額などが記載された「土地価格等縦覧帳簿」のおよび「家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧をすることができます。

この期間にぜひあなたの資産をご確認ください(縦覧手数料は無料です)。

■期間
4月1日(金)～5月31日(火)
(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後6時
(支所は午後5時15分まで)

■ところ
市資産税課(市役所本館3階)および各支所総務課(支所ではその支所区域のみ)

※各出張所では縦覧できません。

■縦覧できる人
①固定資産税の納税者(固定資産税が課税されていない所有者は縦覧できません)
②①の同居の親族・相続人・納税管理人・本人の委任状持参の人

※申請書および委任状には、個人は本人印(認印可)、法人は代表印が必要です。

■問い合わせ先
市資産税課または各支所総務課

定期相談 (4月)

■本庁定期開催分

ところ／市民相談室 (高城会館3階)
 問い／市民相談室 (電話22-3113)

▶法律相談

4日(月)、18日(月)
 午後1時～4時、午前11時に受付・抽選
 (電話予約不可、定員9人)

▶遺言・契約等相談

26日(火) 午後1時～4時

▶登記相談

12日(火) 午前10時～午後3時

▶不動産相談

5日(火) 午前9時～正午

▶交通事故相談

5日(火) 午後1時～3時
 19日(火) 午前10時～午後4時

▶人権相談

7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)
 午前10時～午後3時

※支所定期開催分

多良見支所相談室28日(木)午前9時～午後1時
 飯盛支所相談室7日(木)午前10時～午後3時
 高来支所小会議室7日(木)午前9時～午後1時
 小長井支所相談室14日(木)午前9時～午後1時

▶行政相談

1日(金)、8日(金)、15日(金)、22日(金)
 午前10時～午後3時

※支所定期開催分

多良見支所相談室22日(金)午前10時～午後1時
 森山支所相談室15日(金)午前10時～午後3時
 飯盛支所相談室8日(金)午前10時～午後1時
 高来支所相談室15日(金)午前10時～午後1時
 小長井支所相談室8日(金)午前10時～午後3時

▶消費生活相談・一般相談

毎週月～金曜日 (祝日・年末年始除く)
 午前8時30分～午後5時
 ところ／市消費生活センター、各支所
 問い／市消費生活センター (電話22-3113)

■その他開催分

▶草花・樹木に関する相談

6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)
 午前9時～午後4時
 ところ／市役所本館玄関ホール
 問い／市緑化公園課

▶住宅相談

7日(木)、21日(木)
 午前10時～午後4時
 ところ／市民センター
 問い／建設長崎諫早支部 (電話24-3800)

▶少年センター相談 (いじめ・不登校)

毎週月～金曜日 (祝日・年末年始除く)
 午前9時～午後5時
 ところ／市役所第4別館
 問い／少年センター (電話24-3737)

軽自動車税の減免申請は5月24日までです

■障害者減免
 ○対象
 身体障害者手帳などをお持ちの人のために使用する軽自動車で、障害の内容、車の所有者・運転者など一定の要件を満たすもの

○申請に必要なもの
 車検証、運転免許証、障害者手帳、印鑑など

■障害者用特殊車両減免
 ○対象
 車椅子昇降用リフトを装備している場合など、障害者が利用するための構造であると認められる軽自動車

○申請に必要なもの
 車検証、軽自動車の構造がわかる力タログ、印鑑など

■申請期限／5月24日(火)
 ■申請・お問い合わせ先
 市民税課または各支所総務課

市有地を売却します

市が所有する普通財産・土地の払下げを一般競争入札により実施します。

■売却物件
 ○物件1
 森山町慶師野字城下1076番
 宅地 542.69平方メートル
 用途地域：都市計画区域外

○物件2
 森山町唐比北字内野442番1
 山林 1,016平方メートル
 用途地域：都市計画区域外

○物件3
 多良見町田原486番1外3筆
 宅地 3,726.74平方メートル
 用途地域：準工業地域

■受付期間
 3月22日(火)～4月12日(火)
 (土・日を除く)
 午前9時～午後5時

■入札日時
 4月13日(水)午前9時30分～

■入札の方法
 一般競争入札

■入札執行場所
 市役所別館第2会議室(入札室)

■入札執行当日に持参するもの
 ①入札参加申込受付書(受付時に発行)
 ②入札保証金(市が別に定める保証金額の現金または銀行振出し小切手)
 ③運転免許証など本人確認書類
 ④200円収入印紙(法人・事業を営む個人に限る)
 ⑤印鑑(実印)など

※代理人の場合は、委任状、印鑑

■問い合わせ先
 市契約管財課(4月1日から管財用地課に名称変更)

日本の自殺者数は、平成10年以降、13年連続して3万人を超える高い水準で推移する大変憂慮すべき状況にあります。その状況をふまえ、内閣府では、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、関係団体と連携し「生きる支援」を展開しています。

■内閣府自殺対策推進室ホームページ
<http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/index.html>

3月は自殺対策強化月間です

厚生労働省より、職場におけるメンタルヘルス対策を一層図るために、働く人やその家族、事業者などに対し情報提供しています。

■働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」
<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

大切な人の悩みに、
 気づいてください。

資源物回収活動を行う
 団体は登録の手続きを

ごみ減量化の一環として、住民団体（自治会、婦人会、子ども会など）による資源物（新聞、雑誌、雑がみ、段ボールなど）回収活動を推進し、登録団体には「奨励補助金」（集団回収：5円／キログラム、スーション回収：2円／キログラム）を交付しています。

平成23年度に活動を行う団体は、登録の手続きをお願いします。

■問い合わせ先／市廃棄物対策課（4月1日から環境政策課に名称変更または各支所住民福祉課

スプレー缶のごみの出し方

スプレー缶やカセットボンベをごみに出す際は、必ず中身を使い切ってから穴を開けて、空きかん用袋に入れて決められた日に出してください（穴を開ける際は、火気の無い風通しのよい屋外で行ってください）。

中身が残っているため、もえないごみの処理施設（県央不燃物再生センター）での処理作業中に爆発などが発生しています。ご協力をお願いします。

■問い合わせ先／市廃棄物対策課（4月1日から環境政策課に名称変更または各支所住民福祉課

不正大麻・けし撲滅運動が行われます

4月1日から6月30日まで不正大麻・けし撲滅運動が行われます。

大麻を許可なく栽培することは法律で禁止されています。また、けしの花には植えてよいものと悪いものがあります。十分注意してください。

不正栽培または自生の大麻・けしを発見したときは、県業務行政室または最寄りの県立保健所が警察署にご連絡ください。

■問い合わせ先
 県福祉保健部業務行政室
 ☎0955・8955・2469

古い電話帳の回収・紙資源のリサイクルにご協力を

NTT西日本では、環境保護の立場から、古い電話帳の回収を推進しています。

新しい電話帳をお届けした際（4月中配達）、古い電話帳を配達員にお渡しください。もし渡せなかった場合でも、後日回収しますのでご連絡ください。

紙資源のリサイクルにご協力をお願いします。

■問い合わせ先
 タウンページセンタ（☎0120・5066・309）

障害のある人の手当て制度について



【特別児童扶養手当】

受給資格者
 精神または身体に障害のある20歳未満の児童を監護している父母（父母が監護しない場合は養育者）

※次に該当する場合には支給されません（受給中の人は資格喪失になります）。

- ①児童が施設に入所している
- ②児童が障害を支給事由とする公的年金などを受給している

■手当月額
 （平成23年4月現在）
 ○重度障害の児童
 50,550円
 ○中度障害の児童
 33,670円

【諫早市中心身障害児福祉手当】

受給資格者
 次のいずれかに該当する児童を監護する保護者で、市内に1年以上住所を有する人

- ①身体障害者手帳の等級が3級以上
- ②知能指数が50以下
- ③精神障害者保健福祉手帳の等級が2級以上
- ④①③に準ずる障害を有する

※次に該当する場合には支給されません（受給中の人は資格喪失になります）。

①児童が施設に入所している
 ②児童が障害児福祉手当を受給している

■手当月額
 （平成23年4月現在）
 2,000円

【特別障害者手当】

受給資格者
 20歳以上で、国民年金の1級程度の障害が重複するなど、著しく重度の障害状態にあるため日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅障害者

※次に該当する場合には支給されません（受給中の人は資格喪失になります）

- ①施設に入所している
- ②病院などに3カ月以上入院している

■手当月額
 （平成23年4月現在）
 26,340円

【障害児福祉手当】

受給資格者
 20歳未満で、最重度の障害状態にあるため日常生活に常時の介護を必要とする在宅障害児

※次に該当する人は支給されません（受給中の人は資格喪失になります）。

- ①施設に入所している
- ②障害を支給事由とする公的年金などを受給している

■手当月額
 （平成23年4月現在）
 14,330円

◆身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は、次のようなときには必ず手続きを行ってください。

- 障害がなくなったとき
- 障害の程度が変わったとき
- 再認定を要する年月に近づいたとき
- 住所・氏名が変わったとき
- 手帳を紛失・破損したとき
- 死亡したとき
- 市外へ転出したとき（転出先市町村で手続きを行ってください）

■問い合わせ先
 市障害福祉課

募集

市営住宅入居者

■募集戸数

募集案内でお知らせします。

■募集案内配布

4月11日(月)～

■応募期間

4月20日(水)～22日(金)
 午前8時30分～午後5時

■応募資格

次のすべての要件を満たしていること。

- ①同居親族があること(単身でも入居できる場合あり)。
- ②実際に住宅に困窮していること。
- ③市町村民税および国民健康保険料ならびに公営住宅などの家賃を滞納していないこと。
- ④入居しようとする人全員が、暴力団員でないこと。
- ⑤収入が基準内であること。

■選考方法

応募締切後、公開抽選で決定します。

■申込・問い合わせ先

市建築住宅課または各支所産業建設課



要約筆記奉仕員養成講座の受講生

聴覚障害者への要約筆記ボランティア活動を希望する人を対象に、要約筆記奉仕員養成講座の受講生を募集します。



■期間

○基礎課程

5月11日(水)～7月20日(水)
 毎週水曜日(11回)

○応用課程

9月7日(水)～10月19日(水)
 毎週水曜日(7回)

※応用課程は基礎課程修了者が対象です。

■時間

午後1時～4時

■ところ

諫早市社会福祉会館

■受講料

無料

■教材費

各講座とも1,050円

■申込方法

往復はがきに、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号・受講動機・返信の表書きを記入し、4月28日(木)までに市障害福祉課(〒854・8601(住所不要))へお申し込みください。

■問い合わせ先

市障害福祉課

消費生活市民講座受講者

■テーマ

「悪質商法の現状と防止対策」

■とき

4月20日(水)午後2時～4時

■ところ／高城会館

■受講料／無料

■問い合わせ先

市消費生活センター(電話22・3113)

自衛官

試験区分	試験期日	試験会場	応募資格
陸・海・空一般幹部候補生	5月14日(土)～15日(日) (15日は飛行要員希望者のみ)	長崎市内および佐世保市内	昭和61年4月2日生～平成2年4月1日生の男女(平成24年3月に大学卒業見込みの者を含む)
一般曹候補生	5月21日(土)		昭和60年4月2日生～平成6年4月1日生

■試験区分など

■受付期限

5月6日(金)

■問い合わせ先

自衛隊諫早地域事務所(電話22・4455)または市民窓口課、各支所住民福祉課

平成23年度 本明川河川情報モニター

国土交通省長崎河川国道事務所では、災害時に市民の皆さんの自主的な避難行動に役立つよう、携帯Webサイトなどを通じてリアルタイムで川の水位や雨量情報などを提供しています。

このような情報が、素早く、正しく、分かりやすく伝わっているか、市民目線でチェックしていただくため河川情報モニター(川の情報)意見番)を募集します。

■対象者

満18歳以上で、川やまちづくりに関心があり、また防災情報の普及に協力いただける人

※本明川流域で各地域から10人程度(報酬あり)

■申込方法

住所・氏名・年齢・職業・連絡先を記入し、本明川への想い・河川情報モニターとしての抱負を500字程度にまとめ、メール・ファクスなどで、4月22日(金)までにお申し込みください。

■申込・問い合わせ先

国土交通省長崎河川国道事務所(電話095・8339・9211)(FAX095・839・9353)(メール:onomiyugawa@qsr.mits.o.jp)

平成23年度 第1回危険物取扱者試験

■試験の種類

甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種

■とき

6月19日(日) 午前10時～

■ところ

諫早農業高等学校ほか県内8会場(収容人員の関係などでほかの試験会場へ変更となる場合もあります)

■受験願書の申請方法

○書面申請

(財)消防試験研究センター長崎県支部または長崎県消防保安室、長崎県各振興局(長崎、県央を除く)、県内の各消防署に受験願書設置

○電子申請

(財)消防試験研究センターホームページ(<http://www.w.shoubo-shiken.or.jp>)から手続き

■受験願書の受付期間

(郵送可) 〒850・0003

3 長崎市万才町6・38

明治安田生命長崎ビル1階)

■電子申請

4月11日(月)～28日(木)

■申込・問い合わせ先

4月8日(金)～25日(月)

(財)消防試験研究センター長崎県支部(電話095・822・5090)

わん!



狂犬病予防接種

平成23年度

狂犬病は、おそろしい病気です。だから！

わたくしを

に連れてって！



	実施日	時間	場所
森山地域	4月11日(月)	午前10時～10時45分	上井牟田研修所
		午前11時～11時45分	下井牟田公民館
		午後1時～1時30分	慶師野公民館
		午後1時45分～2時15分	本村公民館
		午後2時30分～3時15分	森山支所
	4月12日(火)	午前10時～10時55分	田尻地区公民館
	午前11時10分～11時55分	杉谷地区公民館	
	午後1時～1時40分	旧東保育所前	
	午後2時～2時45分	唐比地区公民館	
高来地域	4月13日(水)	午前10時30分～正午	宇良分館
		午後1時～2時30分	高来ふれあい会館
	4月14日(木)	午前10時～正午	高来西ゆめ会館
		午後1時～2時	深海分館
4月15日(金)	午前10時30分～正午	高来支所	
	午後1時～2時		
飯盛地域	4月18日(月)	午前10時～11時50分	飯盛支所
		午後1時～2時	月の港会館
	午後2時20分～3時	飯盛団地バス停横	
多良見地域	4月19日(火)	午前9時30分～10時30分	田結出張所
		午前11時～11時30分	古場公民館
		午後1時～1時40分	市布公民館
	4月20日(水)	午後2時10分～2時50分	喜々津団地公園
		午後3時20分～3時50分	中里公民館
		午前9時50分～10時50分	大草出張所
4月21日(木)	午前11時20分～正午	野川内公民館	
	午後1時～1時45分	佐瀬コミュニティセンター	
	午後2時20分～3時20分	多目的研修館	
	午前9時20分～10時40分	シーサイド2区公民館	
	午前11時～正午	たらみ会館裏	
小長井地域	4月22日(金)	午後1時30分～2時30分	おがたま会館
		午後2時50分～3時20分	牧公民館
		午前9時20分～10時	農場公民館
	午前10時20分～11時	井崎公民館	
	午前11時20分～正午	釜公民館	
	午後1時～1時50分	長戸公民館	
午後2時10分～3時	旧小川原浦公民館(藤原神社)		

※どの会場でも予防接種可能です。

また、日程が合わない場合は最寄りの動物病院でも受けられます。

飼い主のマナーです

- 犬のフンは必ず飼い主が持って帰りましょう。
 - 散歩のときは必ずリードをつけましょう。
- 公園・河川敷でも放さないでください。



ほくき



実施日	時間	場所
5月9日(月)	午前9時30分～9時50分	猿崎町公民館
	午前10時10分～10時40分	白浜町公民館
	午前11時～11時20分	白原公民館
	午後1時～1時30分	高天町構造改善センター
	午後1時50分～2時10分	正久寺町公民館
	午後2時30分～2時50分	白木峰公民館
	午後3時10分～3時30分	中田町公民館
5月10日(火)	午前9時30分～10時30分	原口公民館
	午前10時50分～11時40分	中央ふれあい広場
	午後1時～2時20分	小栗ふれあい会館
	午後2時40分～3時10分	新道町公民館
5月11日(水)	午前9時30分～10時30分	本野出張所
	午前10時50分～11時50分	県央保健所
	午後1時～1時30分	本明町公民館
	午後2時～2時20分	本明川タム集会所
	午後2時40分～3時10分	湯野尾集落センター
5月12日(木)	午前9時～10時	有喜出張所
	午前10時10分～10時40分	中通町公民館
	午前11時～11時30分	天神町ふれあいセンター
5月13日(金)	午前9時30分～10時40分	長田出張所
	午前11時～11時30分	西里公民館
	午後1時～2時20分	福田町公民館
	午後2時40分～3時10分	小豆崎町第一公民館
5月16日(月)	午前9時30分～10時30分	小野出張所
	午前10時50分～11時30分	小野島公民館
	午後1時～1時30分	赤崎会館
	午後1時50分～2時10分	宗方神社前
	午後2時30分～3時	川内町公民館
5月17日(火)	午前9時30分～10時	破籠井バス停前
	午前10時20分～11時	真崎町公民館駐車場
	午前11時20分～11時50分	永昌町公民館
	午後1時～1時30分	長野会館
	午後1時50分～2時10分	栗面町公民館
	午後2時30分～3時	諫早市体育館裏
5月18日(水)	午前9時30分～10時20分	目代町公民館
	午前10時40分～11時30分	日の出町第1開発公園
	午後1時～1時40分	城見公園
	午後2時～2時40分	天満公園
5月19日(木)	午前9時30分～10時10分	小船越町公民館
	午前10時30分～11時10分	小船越町二区公民館
	午後1時～1時30分	土師野尾町公民館
	午後2時～2時40分	平山町公民館
5月20日(金)	午前9時30分～9時50分	花の木ふれあいセンター
	午前10時10分～11時	久山台コミュニティセンター
	午前11時20分～11時50分	貝津町公民館
	午後1時～1時30分	若葉公園
	午後1時50分～2時40分	久山公園
5月22日(日)	午前10時～正午	西諫早緑地駐車場(堂崎町)
	午後1時～3時	

狂犬病は、犬だけでなく、人をはじめすべての哺乳類などに感染の可能性があります。
 発症した場合には100%死に至る、現在のところ有効な治療法が確立されていないおそろしい病気です。
 予防注射によって犬の体内にできた免疫が狂犬病から犬を守りますので、必ず接種してください。狂犬病予防接種は、法律で義務付けられています。

- ※飼犬を登録しない人は、別途登録手数料が必要(当日登録可)。
- 登録手数料…3,000円
- 予防注射接種料金…2,500円
- 注射済票交付手数料…550円
- ※飼犬を登録済の人には、案内はがきを送付します。

※狂犬病予防注射を受けるときには、飼犬を確実に制御できる人が、飼犬に首輪をしっかりと付けて連れてきてください。
 ※鑑札と狂犬病予防注射済票は、飼犬の首輪などに装着することが義務付けられています。必ず装着しましょう。
 ※飼犬が死亡したり、飼い主や住所が変わった場合は、必ず届け出てください。
 ■問い合わせ先
 市環境保全課(4月1日から環境政策課に名称変更) または各支所住民福祉課

100の情報

諫早地域

保健の掲示板



事業のおたずねは/健康福祉センター(☎27-0700) 多良見支所住民福祉課(☎43-1111) 森山保健センター(☎35-2866) 飯盛支所住民福祉課(☎48-1111) 高来支所住民福祉課(☎32-2111) 小長井支所住民福祉課(☎34-2111)

平成23年度第1回原爆被爆者健康診断
(4月実施分)

原爆被爆者の健康診断を次の日程で行います。対象者には、県健康事業団から通知します。

■日程・会場

とき	ところ	とき	ところ
4月6日(水)	高来西ゆめ会館	4月19日(火)	西諫早公民館
4月7日(木)	高来会館	4月20日(水)	西諫早公民館
4月8日(金)	市民センター	4月21日(木)午前	貝津町公民館
4月11日(月)	市民センター	午後	本野ふれあい会館
4月13日(水)	長田みのり会館	4月22日(金)	福田町公民館
4月14日(木)	長田みのり会館	4月25日(月)	永昌町公民館
4月15日(金)午前	健康福祉センター	4月26日(火)	小野ふれあい会館
午後	有喜ふれあい会館	4月27日(水)	小栗ふれあい会館
4月18日(月)	西諫早公民館	4月28日(木)	小長井文化ホール

■受付時間/午前9時30分～11時、午後1時～2時

■問い合わせ先/県健康事業団(☎43-7131)

第5回 健康いさはや21ウオーキング
～生まれ メタボマン スリマン～

■と き/4月17日(日)午前9時～受付、午前10時～開会式

■集合場所/健康福祉センター

■対 象/小学生以上。グループ参加大歓迎
(1グループ5人以上)

■内 容/上山周辺コースのウオーキング、集合場所や
つつじ祭り会場で各種健康づくりコーナー

■参加費/1人300円(軽食・参加賞代)

■申込期限/4月7日(木)

■駐車場/上山公園北駐車場など

■申込・問い合わせ先/市健康づくり推進協議会事務局(☎27-0700)

健康運動教室

とき	ところ
市民ウオーキング(5～6kmコース)	
4月2日(出)	午前9時～11時30分 西諫早緑地駐車場(堂崎町) 森山ふれあい公園 多良見支所
4月9日(出)	
4月23日(出)	
ニュースポーツ教室(グラウンド・ゴルフ)	
4月25日(月)	午前9時30分～11時 眼鏡橋前芝生広場
ののこ21サーキット	
毎週月曜日	午後1時30分～3時 健康福祉センター、 たらみ会館
ののこ体操	
第1・2・4火曜日	午前10時～11時30分 健康福祉センター
毎週水曜日	午後1時30分～3時 西諫早ふれあい会館

- ※ウオーキング、ニュースポーツ教室は雨天中止。
- ※ののこ21サーキット・ののこ体操は定員があるため要申込。
- ※水筒・タオル持参。教室開催に伴う保険には加入していませんのでご了承ください。
- 問い合わせ先/市運動普及推進協議会事務局(☎27-0700)



小児マヒ予防のためのポリオ予防接種を実施します(無料)

ポリオ生ワクチンの接種を次の日程で実施します。母子健康手帳を持参し、最寄りの会場で受けてください。都合がつかない場合はほかの会場でも接種できますが、できるだけお住まいの地区での接種をお願いします。

■対 象/生後3月～18月未満の乳幼児(未了者は90月未満まで可)

■実施方法/6週間以上間隔をあけて2回飲ませます。(昨年に1回接種した人は、今回が2回目です。)

■会場および日時(会場ごとに受付時間が異なりますのでくれぐれもご注意ください)

地 区	場 所	実施日	受付時間
高来	高来ふれあい会館	4月11日(月)	午後2時～2時40分
中央	※市民センター	4月12日(火)	午後1時10分～1時40分
森山	森山保健センター	4月13日(水)	午後1時30分～2時
有喜	有喜ふれあい会館	4月14日(木)	午後1時10分～1時40分
多良見	※多良見体育センター	4月14日(木)	午後1時30分～2時10分
長田	長田みのり会館	4月15日(金)	午後1時10分～1時40分
中央	※市民センター	4月19日(火)	午後1時10分～1時40分
飯盛	飯盛公民館	4月20日(水)	午後1時30分～2時
真津山・西諫早	※西諫早公民館	4月21日(木)	午後1時10分～1時40分
小野	小野ふれあい会館	4月22日(金)	午後1時10分～1時40分
小長井	小長井文化ホール	4月22日(金)	午後2時～2時40分
小栗	小栗ふれあい会館	4月22日(金)	午後2時～2時40分
多良見	※多良見体育センター	4月27日(水)	午後1時30分～2時10分
真津山・西諫早・本野	諫早文化会館	4月28日(木)	午後1時10分～1時40分
上記の日程で接種できなかった人	※市民センター	5月10日(火)	午後1時10分～1時40分

※印の会場については駐車場が狭いので、車での来場はご遠慮ください。

■注意とお願い

- 接種する前に予診票を記入していただきます。予診票は保護者が責任をもって記入してください。(予診票は会場にあります。事前に必要な人は健康福祉センター、市役所案内、各支所などにあります。)
- 体温は当日会場で計ってください。
- 接種後4週間は、ほかの予防接種は受けられません。また、三種混合、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌のワクチンを受けてから1週間、麻しん、風しん、BCGのワクチンを受けてから4週間の間隔があいていないと接種できません。

昭和50年～52年生まれ
の人はポリオ生ワクチ
ンの追加接種を(無料)

厚生労働省の調査で、昭和50年～52年生まれの方は、ポリオに対する免疫の保有率がほかの年齢層と比べて低いことがわかっています。

ポリオの流行がある地域に渡航するときや、お子さんがポリオ生ワクチンを接種するときに、再度ワクチンを接種されることをお勧めします。ただし、この場合の接種は予防接種法に基づくものではなく、任意の予防接種となります。(成人は1回のみ接種可)

接種を希望される方は、乳幼児の接種の際に受けられますので、最寄りの会場で受けてください。

健康&子育てインフォメーション

4月

妊婦と乳幼児

※対象地域は、中央が「諫早・上山・北諫早・上諫早小学校区」、北部が「西諫早・本野・御館山・真城・真崎小学校区」、南部が「森山地域、小野・小栗・みはる台・有喜小学校区」、東部が「小長井・高来地域、長田小学校区」、西部が「多良見・飯盛地域、真津山小学校区」です。

事業名	対象者	とき	ところ	内容	受付時間
パパママ学級	妊婦とその家族	10日(日)	森山保健センター	お産や母乳	午前9時30分~10時 (実施:2時間程度)
		24日(日)	森山保健センター	栄養、口腔衛生	午前9時30分~10時 (実施:2時間程度)
※開催日の3日前までに、健康福祉センター(☎27-0700)へ予約してください。					

事業名	対象地域	対象者	とき	ところ	受付時間
乳児健康診査	全域	4~5カ月児 10~11カ月児	県内医療機関で個別健康診査を実施しています。 (受診票が必要です)		
乳児健康相談	南部	生後12月まで	4日(月)	森山保健センター	午後1時~1時15分
	西部(多良見・真津山)		5日(火)	多良見体育センター	
	北部		12日(火)	健康福祉センター	
	東部(長田・高来)		19日(火)	高来会館	
	西部(飯盛)		22日(金)	飯盛公民館	
	中央		26日(火)	健康福祉センター	
1歳6カ月児健康診査	中央	平成21年8月1日~25日生	7日(木)	健康福祉センター	午後1時~1時15分
	西部(飯盛)	平成21年8月~10月生	13日(水)	飯盛公民館	
	北部	平成21年8月1日~25日生	14日(木)	健康福祉センター	
	南部	平成21年8月1日 ~9月5日生	27日(水)	森山保健センター	
	西部(多良見・真津山)	平成21年8月1日 ~9月10日生	28日(木)	多良見体育センター	
2歳6カ月児歯科健康診査	全域	平成20年10月生	※歯科医院での個別健康診査を実施しています。 ※対象者には前月に個人通知をします。		
3歳児健康診査	北部	平成19年10月生	8日(金)	健康福祉センター	12時45分~午後1時
	西部(飯盛)	平成19年8月~10月生	13日(水)	飯盛公民館	
	中央	平成19年10月生	15日(金)	健康福祉センター	
	南部	平成19年10月1日 ~11月5日生	20日(水)	森山保健センター	
	西部(多良見・真津山)	平成19年10月生	21日(木)	多良見体育センター	

※1歳6カ月児健診と3歳児健診は、1回当たりの人数の均衡をはかるため対象年齢を生年月日で区切っておりますので、ご注意ください。

介護相談

とき	ところ	連絡先
14日(木) 午後1時~3時	市民センター	認知症の人と家族の会(渡部三津子さん) ☎26-1763

*** ワクチン接種についてお知らせ ***

1月から接種を開始しました子宮頸がん等ワクチン接種について、厚生労働省通知を受け次のとおり変更になりました。
(健康福祉センター)

■子宮頸がん予防ワクチン接種

ワクチンの供給が不足の状況にあり、当分の間、既に接種を開始した人への2回目・3回目の接種を優先しますので、初回の接種の申し込みは差し控えていただきますようお願いいたします。

なお、3月末までに1回目の接種をできなかった高校1年生が、4月以降に1回目の接種をした場合でも、接種費全額助成の対象になります。
(3月7日厚生労働省通知)

■ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種

両ワクチンを含むワクチン同時接種後の死亡例が、全国で数例報告されたことを受け、ヒブワクチンおよび小児用肺炎球菌ワクチンの接種を一時見合わせていただきますようお願いいたします。(3月4日厚生労働省通知)

公民館講座のご案内

申込・問い合わせは、各公民館へ
※講座によっては、応募多数の場合は抽選となります。

西諫早公民館 ☎ 26-1500

▼家庭菜園入門

とき／4月16日(出)・19日(火)・23日(土)・
6月4日(出)・25日(出)・9月17日(出) (全
6回) 午前9時～正午
ところ／真崎町内の畑

内容／土作りから収穫までの基礎的
な技術

対象／60歳以上の男性

申込期限／4月7日(木)

※参加費1,000円程度。鎌などの準備
ができ、全日程に参加できる人

▼ゼロから始めるデジカメ

とき／4月19日(火)・26日(火)(全2回)
午後7時～9時

ところ／西諫早公民館

内容／デジタルカメラの特性と、い
ろんな撮影方法

対象／成人

申込期限／4月7日(木)

※デジタルカメラを持参でき、全日
程に参加できる人

▼キャラ弁で、おのこしゼロ (託児付)

とき／4月21日(木)午前9時～正午

ところ／西諫早公民館

内容／子どもが喜ぶお弁当の作り方

対象／成人

申込期限／4月7日(木)

※参加費600円程度

本野公民館 ☎ 26-0270

▼パソコン講座

とき／4月11日(月)・12日(火)(全2回)
午前10時～正午

ところ／本野ふれあい会館

内容／画像の取り込みなど

対象／成人

申込期限／4月4日(月)必着

※申込は往復はがきで

▼弔問時のマナーを学ぶ

とき／4月14日(木)午後2時～4時

ところ／本野ふれあい会館

内容／弔問する側される側のマナー
を勉強します

対象／一般・高齢者

※当日参加可

▼郷土料理を習う

とき／4月21日(木)午前9時30分～正
午

ところ／本野ふれあい会館

内容／郷土料理を次世代に伝えよう

対象／一般男女(若い人大歓迎)

申込期限／4月11日(月)必着

※材料代負担有。申込は往復はがきで

▼わら、布草履を作ろう

とき／4月16日(土)・23日(土)・5月14
日(土)(全3回) 午前10時～正午

ところ／本野ふれあい会館

内容／手作り草履を履いて江戸時代
にタイムスリップ

対象／親子・一般

申込期限／4月6日(木)必着

※布持参。申込は往復はがきで

多良見公民館 ☎ 43-0049

▼歴史講座幕末編 特別編

とき／4月19日(火)・26日(火)(全2回)
午後2時～4時

ところ／たらみ会館

内容／幕末の長崎を楽しいエピソード
とともに紹介

対象／成人

申込期限／4月12日(火)

小長井公民館 ☎ 34-2201

▼おはなし会

とき／4月9日(土)午前10時～10時30
分

ところ／小長井文化ホール

内容／絵本の読み聞かせ

対象／幼児・小学校低学年

※当日参加可

諫早図書館講座

■とき

4月17日(日)午後1時30分～3時

■ところ

諫早図書館2階視聴覚ホール

■題目／地形にみる地名について①

■講師／渡辺克行館長

■問い合わせ先

諫早図書館 ☎23-4946

子ども映画教室

■とき

4月16日(土)午前10時15分～

■ところ

諫早図書館2階視聴覚ホール

■題目／「野生のさけび」、「日本昔 ばなし(山の大将・チビザル兄弟)」

※定員100人

■問い合わせ先

諫早図書館 ☎23-4946

子ども読書の日おはなし会

4月23日の「子ども読書の日」に
ちなみ、諫早図書館では、おはなし
会を行います。申し込みは不要です。
ぜひ、ご参加ください。

■とき

4月24日(日)

0～4歳：午前10時45分～11時5分

5歳～小学生：午前11時15分～11時55分

■ところ

諫早図書館1階児童コーナー

■内容／手あそび、絵本の読みかた
り、ストーリーテリング

■問い合わせ先

諫早図書館 ☎23-4946

たらみ図書館映画上映会

■とき

4月22日(金)午後3時～

■ところ

たらみ図書館海のホール

■題目／「GOING WEST 西へ」
(1997年日本) ※入場無料

■問い合わせ先

たらみ図書館 ☎43-4611

諫早交響楽団第30回記念定期演奏会

■とき／4月17日(日)午後2時～

■ところ／諫早文化会館

■ゲスト／ヴァイオリニスト・川島成道さん

■入場料／一般1,500円、高校生以下500円

■曲目／ブラームス作曲「悲劇的序曲」、メン
デルスゾーン作曲「ヴァイオリン協奏曲」、ベート
ーヴェン作曲「交響曲第5番【運命】」

※未就学児を対象とした託児室有

■問い合わせ先

諫早交響楽団事務局 ☎22-1103

健康スポーツ教室参加者募集!

■とき(前期)

4月～9月(20回コース)

■ところ

森山スポーツ交流館

■受講料

各教室1人5,000円(保険料別)

■申込期限

4月3日(日)※定員に満たない場合、随時受付

■問い合わせ先

森山スポーツ交流館 ☎35-2888



教室名	日時	内容	定員
太極拳	毎週火曜日 午後1時30分～3時	太極拳と呼 吸法	70人
リフレッシュ 体操	毎週水曜日 午前10時30分～11時30分	軽めの 有酸素運動	100人
一般水泳	毎週金曜日 午前10時～11時30分	水泳基礎	40人
温水浴(男女)	毎週金曜日 午後1時～1時50分	軽めの 水中運動	40人
温水浴(女)	毎週金曜日 午後2時～2時50分	軽めの 水中運動	40人
エアロビクス	毎週金曜日 午後8時～9時	エアロビク ス	100人

4月のイベントカレンダー (諫早文化会館・市体育施設・県立総合運動公園などで開催される主なイベント)

日	曜	内容	会場	時間	入場料	問い合わせ先
1	金	西日本カップ高校ハンドボールスプリング大会	小野体育館、森山スポーツ交流館	午前9時～午後5時	無料	長崎日大高校内ハンドボール協会事務局 (☎26-0061)
2	土	第46回市春季バドミントン大会(中学生の部)(～3日)	小野体育館	午前9時～午後5時	無料	市バドミントン協会 (☎090-3418-2867)
		第37回九州地区高等学校軟式野球大会県予選(～3日)	市営野球場	午前9時～午後5時	無料	県高等学校野球連盟 (☎090-8838-9149)
3	日	平成23年度壮年SP春季大会(ソフトボール)	市営ソフトボール場	午前9時～午後3時	無料	市ソフトボール協会 (☎090-2853-3789)
		平成23年度九州総合バレーボール選手権大会男女9人制県予選会	多良見体育センター、飯盛体育館	午前9時～午後5時	無料	市バレーボール協会 (☎090-3016-2236)
		大正ロマン奏でる絃志流大正琴のしらべ	諫早文化会館	午後12時30分～5時	2,000円(当日500円)	絃志流大正琴 (☎22-5732)
9	土	第6回九州地区中学校柔道練成大会(～10日)	小野体育館	午前9時～午後5時	無料	大会事務局 (☎26-5863)
		第20回KTIN杯ハンドボール大会(～10日)	森山スポーツ交流館	午前9時～午後5時	無料	長崎日大高校内ハンドボール協会事務局 (☎26-0061)
		平成23年度中地区高校生春季ソフトテニス大会	県立総合運動公園	午前9時～	無料	市ソフトテニス連盟 (☎090-4348-5137)
10	日	第57回全日本総合選手権大会	小野島グラウンド	午前9時～午後5時	無料	市ソフトボール協会 (☎090-2853-3789)
		高松宮賜杯第55回全日本軟式野球大会市予選	市営野球場	午前9時～午後5時	無料	市軟式野球連盟 (☎090-7398-2677)
		第13回ヨネックス杯諫早市ソフトテニス大会	県立総合運動公園	午前9時～	無料	市ソフトテニス連盟 (☎090-4348-5137)
16	土	第6回諫早地区小学生バレーボール春季大会(～17日)	とどろき体育館	午前9時～午後5時	無料	市バレーボール協会 (☎090-2718-9608)
		市長杯争奪中学校スポーツ選手権大会(ソフトテニス競技)	県立総合運動公園	午前9時～	無料	市ソフトテニス連盟 (☎090-4348-5137)
17	日	第25回松本杯争奪卓球大会	小野体育館	午前9時～午後5時	無料	市卓球協会 (☎090-8662-6755)
		第1回県記録会	県立総合運動公園	午前8時～	無料	長崎陸上競技協会 (☎21-1921)
		第41回県ソフトテニスOB大会	県立総合運動公園	午前9時～	無料	市ソフトテニス連盟 (☎090-7536-0064)
18	月	平成23年度県高等学校男女バレーボール春季選手権大会	小野体育館	午前9時～午後5時	無料	市バレーボール協会 (☎090-1876-0715)
23	土	諫早地区春季大会ミニバスケットボール(～24日)	中央ふれあい広場体育館、多良見体育センター(23日のみ)	午前9時～午後5時	無料	諫早バスケットボール協会 (☎090-8663-9213)
		市長杯争奪中学校スポーツ選手権大会(バスケットボール競技)(～24日)	飯盛体育館、とどろき体育館(23日のみ)	午前9時～午後5時	無料	市教委体育保健課(4月1日からスポーツ振興課に名称変更)(☎22-1500)
		平成23年度中学生春季バレーボール大会(～24日)	市体育館、小野体育館、森山スポーツ交流館(23日のみ)	午前9時～午後5時	無料	市バレーボール協会 (☎090-3016-2236)
		市長杯争奪中学校スポーツ選手権大会(軟式野球競技)(～24日)	市営野球場、飯盛グラウンド(23日のみ)	午前9時～午後5時	無料	市教委体育保健課(4月1日からスポーツ振興課に名称変更)(☎22-1500)
24	日	平成23年度県高等学校総合体育大会ソフトテニス地区予選	県立総合運動公園	午前9時～	無料	大村城南高校 平山さん (☎0957-54-3121)
		市長杯争奪中学校スポーツ選手権大会(バドミントン競技)	小野体育館	午前9時～午後5時	無料	市教委体育保健課(4月1日からスポーツ振興課に名称変更)(☎22-1500)
		MASUDAスタジオ1 第21回バレー発表会	諫早文化会館	午後1時30分～4時	無料	MASUDAスタジオ1 (☎25-2324)
29	金	県立総合運動公園春まつり	県立総合運動公園	午前10時～午後4時	無料	県公園緑地協会 (☎22-0129)
		市長杯争奪中学校スポーツ選手権大会(剣道競技)	市体育館	午前9時～午後5時	無料	市教委体育保健課(4月1日からスポーツ振興課に名称変更)(☎22-1500)
		市長杯争奪中学校スポーツ選手権大会(柔道競技)	小野体育館	午前9時～午後5時	無料	市教委体育保健課(4月1日からスポーツ振興課に名称変更)(☎22-1500)
		第22回諫早東ライオンズクラブ旗少年ソフトボール大会	小野島グラウンド、森山グラウンド、森山餅田山グラウンド	午前9時～午後5時	無料	市少年ソフトボール連盟 (☎090-1923-7613)
		平成23年度剣詩舞コンクール長崎県大会	諫早文化会館	午前11時～午後4時	無料	長崎県吟剣詩舞道総連盟事務局 (☎080-6403-5627)
30	土	平成23年度市中学生春季大会(中体連予選会女子)	県立総合運動公園	午前9時～	無料	市ソフトテニス連盟 (☎090-4348-5137)
		平成23年度市中学生春季大会(中体連予選会男子)	県立総合運動公園	午前9時～	無料	市ソフトテニス連盟 (☎090-4348-5137)



(調理例)

いちご大福

料理のコツ

生地を加熱したとき、水分が飛びすぎてボンボンになってしまったら、熱湯を少しずつ、ネットリするまでこね混ぜながら加える。



長崎さちのかは今が旬!

- 材料(10個分)
- イチゴ……………10個
 - あん……………200g
 - 白玉粉……………150g
 - 砂糖……………70g
 - 水……………200cc
 - 片栗粉……………適量

作り方

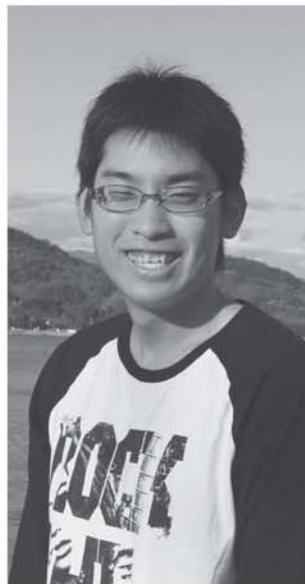
- ①イチゴを洗って水気をふき取り、あんであみ丸めておく。
- ②耐熱容器に白玉粉・砂糖を入れて、水を少しずつ加えながらヘラでよく混ぜ合わせる。
- ③電子レンジで2分加熱しヘラでよく混ぜ、もう一度1分加熱し、よくこねて練り混ぜる。
- ④③を片栗粉の上に取り出し、10等分する。
- ⑤④の生地が温かいうちに丸く薄く伸ばし、①を包み込んでいく。

※「とおきマイレシビ」も募集中です。投稿をお待ちしています!



アジア最速スイマー

間ノ瀬俊輔さん



昨年12月に中国で開催された広州2010アジアパラ競技大会の水泳競技100m背泳ぎで、アジア新記録で見事金メダルを獲得し、400m自由形でも銅メダルを獲得した間ノ瀬俊輔さん(今春、創成館高校卒業)。今回は、アジア最速スイマーとして活躍する間ノ瀬さんをご紹介します。

間ノ瀬さんは、小学校1年生のときの通学途中、交通事故に遭い、右足のひざから下を失いました。もともと体を動かすことが大好きだったので、当時は、義足が足になじまず、思うように運動ができなかったそうです。その後、小学校4年生のとき、水泳ならできるとも知れないと思い、スイミングスクールに通い、それから本格的に水泳を始めました。

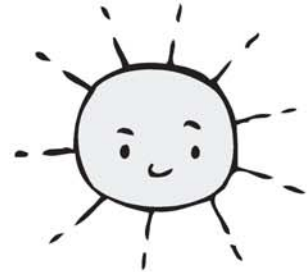
水泳の魅力を探ねると、「水の中では、自由に動けること。頑張ったら頑張っただけ記録が伸びることです」として、「1週間のうち、6日間はスイミングスクールに通い、多いときには1日に3、000m泳ぎます。でも、平泳ぎは、ちょっと苦手ですね」と照れくさそうに語ってくれました。

1番印象に残っている大会は、広州2010アジアパラ競技大会で、海外での初めての大会だったため、万全の体調ではありませんでした。しかし、100m背泳ぎで、これまでの自己ベスト記録を2秒56上回る、1分9秒30のアジア新記録で見事金メダルを獲得。泳ぎきったときは頭が真っ白の状態で、表彰台上ったときに実感がわいてきたそうです。

4月には、福岡の大学に進学する間ノ瀬さん。「高校生活では、校長先生や学校の友たちが応援してくれていて、金メダルを獲得したときも、学校のみんなが喜んでくれた。そして、学校のみんなに良い報告ができたことが、すごくうれしかった」と話してくれました。また現在は、自動車学校に通学中で、「今は、自動車の運転が楽しい。でも、むずかしいです」と運転では、ちょっと悪戦苦闘中のようです。

今後の抱負は、「大学の水泳部に入部し、水泳1本に集中すること。そして、来年開催されるロンドンパラリンピックで、表彰台上がることです。もちろん将来的には、世界大会で金メダルを獲得したいです」と凛とした表情で語ってくれました。





みんなの広場



今日のスタッフ



地産地消弁当



◆四季彩工房
代表 藤山邦代さん
会員 3人
発足 平成21年
旬の野菜のおいしさを大切にしています。

加工食品【地産地消弁当】

季節感を大切にしたいという思いから名づけられた四季彩工房。おすすめの逸品は、旬の野菜を使った手づくり『地産地消弁当』です。自分たちの手で作った野菜で、お弁当を作りたいと考えたのが作り始めたきっかけで、化学調味料などは一切使わず安全・安心をモットーにすべて手づくりにこだわって作っています。

お弁当は日替わりでバラエティーに富み、ご飯は長崎にこまると長崎ヒノヒカリを交互に使用。おかずは丹精込めて作ったいりこだしと岩塩を使った薄めの味付けで、野菜そのものの味わいが楽しめ、やさしい味がすると評判です。また、砂糖はあまり使わず、みりんや酒で甘味をつけるのでカロリー控えめ。油は、なたね油を使っているので、サラッとしていて胃にもやさしいそうです。

もう1つのおすすめは、小豆ではなくササゲを使い、キビ砂糖で味付けをした、もち米100%の『赤飯』です。もちもちとした食感で、翌日でもお



四季彩工房の皆さん

いしく食べられると好評。ときには10個まとめて買って帰り、冷凍保存する人もいます。

このほかにも、ひじきコロッケ（大豆入り）やおはぎ、予算に応じて作る弁当・オードブルなどの手づくり惣菜も人気です。春は、花見などの行楽シーズン。お出かけのときには、ぜひお立ち寄りください。（問い合わせ先／四季彩工房（J Aながさき県さきん彩内☎24-2199））

一口メモ

◆ササゲ（大角豆）は、マメ科の1年草で、煮ても皮が破れないのが特徴です。

② 広報クイズ

全問正解者の中から抽選で、毎月5人に図書カードをプレゼント！答えのヒントは誌面の中です。はがきに答えと住所、氏名、年齢、広報誌へのご意見を書いて、4月8日（金）必着で秘書広報課までどうぞ！なお、当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

問題① 4月10日（日）は〇〇〇〇〇〇〇〇一般選挙の投票日です。

問題② 国保に加入するとき・やめるときは、必ず〇〇日以内に届け出てください。

問題③ 発症した場合には100%死に至る、現在のところ有効な治療法が確立されていないおそろしい病気は？

問題④ 4月23日の「〇〇〇〇〇の日」にちなみ、諫早図書館では、おはなし会を行います。

問題⑤ 地産地消弁当を作っている農産物加工グループは？

- 前号の答え ①市街化調整区域 ②4月1日 ③緑の募金
- ④インフルエンザ ⑤ハトムギ
- 応募総数 54通

✉ 投稿大募集

「とっておきマイ・レシピ」（ご家庭のかんたんレシピ）、「わたしの宝物」（皆さんの思い出の宝物）、お気に入りのイラスト・写真の投稿をお待ちしています。掲載させていただいた場合は図書カードをプレゼント！投稿・ご連絡はこちらです。↓

☎854-8601 諫早市役所 秘書広報課（住所不要）
☎23-6031 ☎22-1500

知っどんね？

諫早弁 お題⑧「ノギソージ・ヌギソージ」



A「ノギソージ スレバ、ヤッパイ
イチダント キレカ」

（ふき掃除をしたら、やはり一段と美しい）

B「ヒヤータ バッカイジャ、
ユー ナカトネ」

（掃いただけでは、よくないのね）



やはり手間をかければ、出来具合も一段とよいということでしょうか。古語辞典には「のごふ（拭ふ）＝手でふき去る。ぬぐう」と説明が出ていました。その例として「大夫と思へる我や水茎の、水城の上に涙拭はむ」（万葉集）がありました。

小学生のころ、先生から「今日は大掃除ぞ。ヌギソージ（雑巾がけ）してきれいに」と言われたことを思い出しました。

諫早方言の会 神代 克彦



諫早の名所・旧跡
四季折々の話題を
お知らせします



其の十一

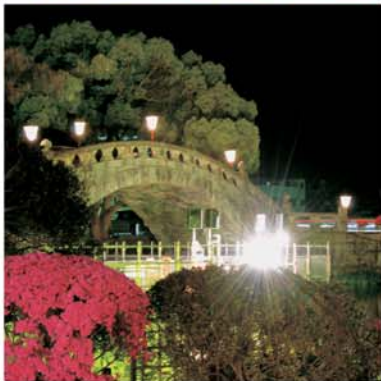


彩り鮮やかなツツジが帰ってきた！

やわらかな日差しが降り注ぐこの季節。野山では、黄色い菜の花が咲き、ピンク色の桜が満開となって春の訪れを知らせてくれます。そしてしばらくすると今度は、赤、白、ピンクなど色とりどりにツツジが咲き、初夏への移り変わりを教えてくれます。今月は、毎年この時期に諫早公園で開催される『諫早つつじ祭り』をご紹介します。



約60年の歴史がある諫早つつじ祭りには、諫早に住む人なら1度は訪れたことがあるのではないのでしょうか。毎年訪れる人からは、「今もきれいだけど、昔は、もっとたくさんのツツジが咲いていたね」と言った声がたびたび聞かれます。実は、国の天然記念物に指定されている諫早公園(諫早市城山暖地性樹叢)は、手付かずの自然そのものの環境を保つために、文化庁の許可がないと剪定や伐採などができません。そのため、近年は、老木化と日照不足で花付きが悪くなりました。そこで、ツツジが咲き乱れる諫早公園を取り戻そうと、平成19年10月に文化庁の許可を取り、平成20年9月までの約1年間で、ツツジの剪定や日差しをさえぎる枝を伐採。また、ツツジがまばらな所には、新たに230本のツツジを植栽しました。そして現在、手入れされたツツジは、少しずつ色鮮やかさを取り戻しています。去年よりも、さらに彩りを増した今年つつじ祭り。そして、今年よりも来年。さらには、再来年。毎年、春が来るのが楽しみになりますね。



今年つつじ祭りも、目玉企画の『諫早公園スタンプラリー』など、さまざまなイベントがめじろ押しです。また、みんなが楽しみにしている出店も並びます。花見はもちろん、週末のお出かけや会社帰りなど、ぜひ『諫早つつじ祭り』に出かけてみてください。



『2011諫早つつじ祭り～日本の歴史公園100選 諫早公園物語～』

■とき／4月9日(土)～17日(日) ■ところ／諫早公園一帯

イベント名	とき		ところ
	内容		
諫早公園スタンプラリー	4月9日(土)・10日(日)・16日(土)・17日(日)		諫早公園一帯
	公園内の5カ所のポイントでスタンプを集め、謎を解いた人に景品をプレゼント		
めがね橋アーチ下のさんぽ道	4月9日(土)～17日(日)		諫早公園眼鏡橋
	期間中限定、眼鏡橋のアーチをくぐる遊歩道を設置。眼鏡橋のアーチの下を歩いてみませんか		
第2回めがね橋大合唱団	4月16日(土)		諫早公園眼鏡橋
	眼鏡橋の上で子どもからお年寄りまでみんなで歌おう		
じげもん料理の祭典	4月9日(土)・10日(日)・16日(土)・17日(日)		諫早公園芝生広場
フリーマーケット	4月9日(土)・10日(日)		諫早公園芝生広場
ふれあいミニ動物園	4月9日(土)・10日(日)		高城公園
お茶会inめがね橋	4月17日(日)		諫早公園眼鏡橋付近

■問い合わせ先／諫早観光物産コンベンション協会(☎22-8325)

